

# 第10期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 連結計算書類  
「連結株主資本等変動計算書」  
「連結注記表」
- 計算書類  
「株主資本等変動計算書」  
「個別注記表」

## 第10期

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

## 株式会社トリドリ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計			
当連結会計年度期首残高	89	936	392	△0	1,418	0	71	1,490
当連結会計年度変動額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	5	5			10			10
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△55			△55			△55
親会社株主に帰属 する当期純利益			437		437			437
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)						23	2	25
当連結会計年度変動額合計	5	△50	437	-	391	23	2	417
当連結会計年度末残高	94	885	829	△0	1,809	24	73	1,907

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 6社
- ・ 主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1. 企業集団の現況 (3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。
- ・ 連結の範囲の変更 当連結会計年度において、株式会社Voosterを設立したことに伴い、当該会社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～15年
工具、器具及び備品	4年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの展開する事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

代理人取引

「toridori base」「toridori ad」「toridori promotion」においては、顧客が期待する広告効果を得られるように、自社プラットフォーム、外部メディア等を利用し役務を提供することが主な履行義務であり、提供した役務を顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。これらのサービスにおいて、当社は代理人として取引を行っているため、顧客から受け取る額からインフルエンサー等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

本人取引

「toridori made」等においては、顧客に制作物、商品等を引き渡すことが主な履行義務であり、引き渡した制作物、商品等を顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。ただし、「toridori made」における一部の商品の販売については、出荷時点から当該商品の支配が顧客に移転するまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

⑥ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「預り金」は91百万円であります。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
のれん 609百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの金額は、企業結合に関連した被取得企業の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回る場合に、その超過額をのれんとして計上しております。

当社は、事業計画及び損益実績を用いて減損の兆候の有無を判定しており、当該判定における主要な仮定は、事業計画上の売上高及び営業利益であります。なお、当連結会計年度においては、のれんの減損の兆候は識別されておられません。

将来の経済状況や経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 272百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、一時差異等加減算前課税所得及び将来加算一時差異によって回収が見込まれる範囲内で計上しております。

当社は、事業計画を用いて一時差異等加減算前課税所得を見積っており、当該見積りにおける主要な仮定は、事業計画上の売上高及び営業利益であります。

将来の経済状況や経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	3,276,520株	23,480株	－株	3,300,000株

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加23,480株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加23,480株であります。

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	24株	－株	－株	24株

### (3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 行使時の払込金額	新株予約権の 行使期間
第1回新株予約権	4,535個	当社普通株式 90,700株	1株当たり 430円	自2019年12月24日 至2029年12月23日
第2回新株予約権	1,220個	当社普通株式 122,000株	1株当たり 2,473円	自2028年4月1日 至2035年2月28日

### (4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や株式発行等によって調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、差入先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金含む）	216百万円	216百万円	-百万円
② 差入保証金	127百万円	125百万円	△2百万円
③ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	1,310百万円	1,309百万円	△0百万円

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期貸付金（1年内回収予定の長期貸付金含む）	－百万円	216百万円	－百万円	216百万円
差入保証金	－百万円	125百万円	－百万円	125百万円
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	－百万円	1,309百万円	－百万円	1,309百万円

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期及び国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、差入保証金の回収が最終的に見込めないと思われる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

プロダクト領域	3,470百万円
マーケティングパートナー領域	1,902百万円
顧客との契約から生じる収益 計	5,372百万円
その他の収益	－百万円
外部顧客への売上高	5,372百万円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 548円48銭  
(2) 1株当たりの当期純利益 133円04銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	437百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	437百万円
普通株式の期中平均株式数	3,285,918株

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から)  
(2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							新 株 予 約 権	純 資 産 計 合	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式			株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	89	89	953	1,043	273	273	△0	1,405	0	1,406
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	5	5		5				10		10
当 期 純 利 益					597	597		597		597
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									23	23
当 期 変 動 額 合 計	5	5	-	5	597	597	-	607	23	630
当 期 末 残 高	94	94	953	1,048	870	870	△0	2,013	24	2,037

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～15年
----	--------

工具、器具及び備品	4年～15年
-----------	--------

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の展開する事業における、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 代理人取引

「toridori base」「toridori ad」「toridori promotion」においては、顧客が期待する広告効果を得られるように、自社プラットフォーム、外部メディア等を利用し役務を提供することが主な履行義務であり、提供した役務を顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。これらのサービスにおいて、当社は代理人として取引を行っているため、顧客から受け取る額からインフルエンサー等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

##### 本人取引

「toridori studio」等においては、顧客に制作物、商品等を引き渡すことが主な履行義務であり、引き渡した制作物、商品等を顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用計上しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社に対する債権の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社貸付金	381百万円
関係会社未収入金	48百万円
関係会社貸倒引当金 (流動)	△77百万円
関係会社長期貸付金	599百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社に対して、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を算定し、当該回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。当該回収不能見込額の見積りにあたっては、関係会社の将来の業績及び財政状態に関する事業計画を考慮のうえで、支払能力を総合的に判断しております。

その結果、当事業年度において、関係会社に対する債権に対して貸倒引当金77百万円を計上し、営業外収益に貸倒引当金戻入額123百万円を計上しております。

翌事業年度以降において、関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には当社の損益に重要な影響を与える可能性があります。また、関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超えた場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上する可能性があります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	488百万円
--------	--------

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

当該関係会社株式の評価に当たっては、超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行います。超過収益力が当事業年度末日において維持されているかは、同社の事業計画及び損益実績を用いて判定しており、当該判定における主要な仮定は、事業計画上の売上高及び営業利益であります。

将来の経済状況や経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度の計算書類において、減損損失が発生する可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権 430百万円

長期金銭債権 599百万円

短期金銭債務 332百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 2,304百万円

営業取引以外の取引高 245百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 24株

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	68百万円
資産除去債務	15百万円
貸倒引当金	26百万円
未払事業税	8百万円
未払費用	9百万円
前受金	3百万円
補助金収入	31百万円
資産調整勘定	2百万円
子会社株式評価損	53百万円
株式報酬費用	8百万円
その他	1百万円
繰延税金資産小計	<u>230百万円</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△202百万円</u>
評価性引当額小計	<u>△202百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>27百万円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△8百万円
売掛金	△14百万円
その他	△5百万円
繰延税金負債合計	<u>△27百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>-百万円</u>

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.6%から34.4%に変更し計算しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 G I V I N	所有 直接 100.0%	資金の貸付 管理業務の受託 役員の兼任	資金の返済	150	関係会社 貸付金	150
				管理業務の受託等	19	関係会社 長期貸付金	-
				利息の受取	4	関係会社 未収入金	3
子会社	株式会社 OverFlow	所有 直接 83.5%	営業上の取引 管理業務の受託 従業員の出向 役員の兼任	サービス等の販売	1	売掛金	-
				サービス等の仕入	239	買掛金	27
				管理業務の受託等、出向者負担金の受取	145	関係会社 未収入金	11
子会社	株式会社 n i k s	所有 直接 60.0%	資金の貸付 営業上の取引 管理業務の受託 従業員の出向 役員の兼任	資金の返済	40	関係会社 貸付金	120
						関係会社 長期貸付金	140
				サービス等の販売	0	売掛金	-
				サービス等の仕入	3	買掛金	0
				管理業務の受託等、出向者負担金の受取	50	関係会社 未収入金	5
				利息の受取	5	未払金	0
				利息の受取	5	未収利息	-
配当金の受取	79	-	-				

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 トリドリIS	所有 直接 51.0%	資金の貸付 営業上の取引 管理業務の受託 役員の兼任	資金の貸付	300	関係会社 貸付金	99
				資金の返済	419	関係会社 長期貸付金	116
				サービス等の 仕入	1,936	売掛金	0
						前払金	1,864
						未払金	303
				管理業務の受 託等	10	関係会社 未収入金	1
利息の受取	11	未収利息	-				
子会社	株式会社 blends	所有 直接 70.0%	資金の貸付 営業上の取引 管理業務の受託 役員の兼任	資金の返済	5	関係会社 貸付金	12
				サービス等の 販売	0	関係会社 長期貸付金	33
				管理業務の受 託等	15	売掛金	0
				利息の受取	0	関係会社 未収入金	1
		未収利息	-				
子会社	株式会社 Vooster	所有 直接 100.0%	資金の貸付 営業上の取引 管理業務の受託 役員の兼任	設立出資	10	関係会社 株 式 式	10
				資金の貸付	310	関係会社 長期貸付金	310
				サービス等の 仕入	35	未払金	1
				管理業務の受 託等	138	関係会社 未収入金	24
				利息の受取	1	未収利息	-

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 営業上の取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 管理業務の受託等については、一般的な取引条件を参考に決定しております。
4. 従業員の出向については、契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。
5. 設立出資については、会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。
6. 配当金の受取については、子会社の株主総会等の機関決定された金額によっております。
7. 株式会社GIVINの債権に対して、当事業年度末において77百万円の貸倒引当金を計上しておりま

す。また、当事業年度において、123百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
当社の役員	中山 貴之	被所有 直接 31.39%	債務被保証	当社の金融 機関借入に 対する債務 被保証	31	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額は、債務被保証残高を記載しております。

2. 債務被保証については、当社の金融機関からの借入債務に対するものであります。なお、債務被保証に対して保証料の支払いはしていません。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 610円08銭

(2) 1株当たりの当期純利益 181円71銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益 597百万円

普通株主に帰属しない金額 -百万円

普通株式に係る当期純利益 597百万円

普通株式の期中平均株式数 3,285,918株

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 附属明細書

### 1. 有形固定資産及び無形固定資産（投資その他の資産に計上された償却費の生ずるものを含む。）の明細

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定資産	建物	25	29	－	11	43	48	92
	工具、器具及び備品	9	1	0	4	5	21	27
	建設仮勘定	3	－	3	－	－	－	－
	計	37	31	3	16	49	69	119
無形 固定資産	ソフトウェア	33	224	－	37	220	－	－
	ソフトウェア仮勘定	80	151	224	－	8	－	－
	計	114	376	224	37	228	－	－

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。  
 2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。  
 建物…主に本社オフィス増床による内装工事等であります。  
 ソフトウェア…主に自社利用ソフトウェアの開発費用であります。  
 ソフトウェア仮勘定…主に自社利用ソフトウェアの開発費用であります。  
 3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。  
 ソフトウェア仮勘定…ソフトウェアへの振替額であります。

### 2. 引当金の明細

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金（流動）	54	78	1	53	78
貸倒引当金（固定）	153	－	－	150	3

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。  
 2. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替額であります。

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額
役員報酬	90
給料及び手当	321
法定福利費	92
株式報酬費用	23
業務委託費	166
広告宣伝費及び販売促進費	1,849
支払報酬	84
賃借料	109
通信費	110
採用費	25
旅費交通費	24
減価償却費	52
備品消耗品費	9
租税公課	4
支払手数料	101
その他営業費用	59
計	3,125

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。